

脱法ドラッグの規制強化

公明党は5日、麻薬などと似た興奮・幻覚作用がある「脱法ドラッグ」を規制強化するための、麻薬及び向精神薬取締法及び薬事法の一部改正案を新党改革、みどりの風と共同で参院に提出した。公明党からは、党薬物問題対策プロジェクトチーム（谷合正明座長・参院議員）の浜田昌良副座長、竹谷とし子事務局長（いずれも参院議員）が出席した。

同法案では、脱法ハーブなど薬事法で健康を害する化学物質とし

公明など 改正案を参院に提出

て規制する「指定薬物」が現在、麻薬取締官による取り締まりの対象外であることから、麻薬取締官に対し、指定薬物に関する取り締まり権限を付与する。また、薬事監視員などが

立入検査で指定薬物やその疑いがある物品を発見した場合、試験のため必要な最少分量を収去（抜き取り）できるとする。

これまで公明党

は、麻薬取締官の増員や薬物乱用防止の啓発活動に取り組んできたほか、2006年には薬事法を改正して脱法ドラッグを規制するなど、違法薬物対策を一貫して推進してきた。法案提出後、浜田氏は「早期成立に向けて引き続き、ほかの会派にも働き掛けていきたい」と述べた。



法案を参院に提出する浜田氏①、竹谷さん②＝5日 国会内